

新行財政改革大綱

平成18年度実施状況

石 川 県

目 次

新行財政改革大綱平成 1 8 年度実施状況の内容

1 県民参加の促進と県民ニーズの把握

- (1) 県民の視点に立った行政運営の推進 1
- (2) 縦割り行政から脱却するための政策調整機能の強化と政策の選択 4

2 政策実行のための体制・運営システムの見直し

(1) 組織や仕組みの見直し

- 本庁組織の再編 6
- 出先機関の再編・見直し 13
- 試験研究機関の見直し 21
- 特別会計・事業会計事業の見直し 22
- 公社等外郭団体など見直し 23

- (2) 財政運営の見直し 30

- (3) 県の仕事とその進め方見直し 42

3 組織活性化のための人材の育成・確保

- (1) モチベーションの強化 48

- (2) 研修の充実などを通じた資質の向上 50

- (3) 幅広い人材の登用 52

- (4) ポスト団塊の世代対策 54

1 県民参加の促進と県民ニーズの把握
 (1) 県民の視点に立った行政運営の推進

分権型社会を構築していくためには、何よりも住民と行政が連携して行政運営を進めていかなければならない。このため、県民ニーズや県民満足度などを的確に把握し、政策・施策に反映する仕組みづくりや施策・事務事業を適切に執行するために目標管理型の行政経営システムの導入を行う。さらには、県民との協働体制の整備や県政への県民参加の仕組みづくりなどを行う。

大綱での目標

- ア 県民ニーズを的確に把握する仕組みづくり
 - 広報広聴機能と調査統計機能の連携強化（H15年度）
 - 企画開発部統計課を県民文化局へ移管
 - 県民ニーズ（満足度）調査の実施（H15年度）
 - 定期的に政策・施策の重要度・満足度等を調査
 - 県ホームページを活用した政策提案・行政相談窓口の開設（H16年度）

実施スケジュール					
取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	備考
広報広聴機能と調査統計機能の連携強化	→				
	組織改正 (H15.4)	統計情報ポ ータルサイト(石 川統計指標 ランド)を県 HPに開設 (H17.2)			
県民ニーズ（満足度）調査 の実施	→				
	調査実施 (H16.1)				
県ホームページを活用した 政策提案・行政相談窓口の 開設				→	
		「県民の 声 ページ」を県 HP上に開 設 (H16.4)			

大綱での目標

- イ 目標管理型の行政経営システムの導入（H15・H16年度試行、H17年度導入）
 - 新長期構想の10の基本戦略を展開している部署を中心に導入
 - ・所属及び職員の目標の設定と成果の評価
 - 目標設定 実行 評価 改善の業務執行サイクルの確立
 - ・所属長による事務事業の進捗管理の徹底
 - 所属ごとの定期的なマネジメント会議の開催など

実施スケジュール					
取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	備考
目標管理型の行政経営システムの導入	試行		導入		
(18年度の実施状況) ・目標管理型行政経営システムに基づき、各所属が掲げた「組織の目標」、「本年度重点的に取り組む課題」及び「課題解決に向けた施策体系」等を記載したシートを公表 ・新たに、前年度に各所属が掲げた目標に対する進捗、取り組み等に対する評価及び各課題に対する今後の取り組みの方向性を公表					

大綱での目標

- ウ 住民との協働体制の整備
 - 公共施設の管理について住民・NPOへの委託等の拡充
 - NPOとの人材交流の実施（H15年度）
 - NPOに関するデータベースの構築（H15年度）
 - NPO協働コーディネーターの養成

実施スケジュール					
取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	備考
公共施設の管理について住民・NPOへの委託等の拡充					
(18年度の実施状況) ・道路管理については、道路愛護団体への支援とNPO法人の活用による道路維持管理を継続するとともに、新たに、郊外の住居連たん部以外の道路の維持管理について地域住民への委託を試行 ・河川管理については、河川美化のリーダーとして地域住民を河川巡視員に委嘱(22人)					

NPOとの人材交流の実施					
	派遣研修実施	研修を受けた職員をNPO活動支援センター「あいむ」(広坂庁舎)に配置			

NPOに関するデータベースの構築					
	データ整備	システム運用を開始(H16.6)			

NPO協働コーディネーターの養成					
	研修実施 (延べ141人が受講)				

大綱での目標

- エ 県政への県民参加の仕組みづくり
 - 県政モニター制度の活性化
 - パブリックインボルブメント制度の導入（H15年度）
 - 構想策定段階からの県民参加
 - パブリックコメント制度の導入（H15年度）
 - 素案段階において県民意見を聴取

実施スケジュール					
取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	備考
県政モニター制度の活性化				→	
	内容拡充				
(18年度の実施状況) ・108人のモニターからの104件の意見・提案等について、担当課に提供、施策立案の参考として活用 ・モニター制度の活性化に向け、全体会議に加え、県内3会場において、個別テーマ（少子化社会と子育て支援、子どもの安全対策、隠れた観光資源、地球温暖化問題、ごみ問題）に関し、担当課を交えた意見交換会を開催					

パブリックインボルブメント制度の導入				→	
(18年度の実施状況) ・新たに選定した1.5車線の道路整備手法による整備路線において、住民の意見を設計等に反映させるため、「みちづくり協議会」を設置（4路線）し、整備を推進 ・河川改修や河川環境整備において、地域住民の意見を設計等に反映させるため、「かわづくり協議会」を設置（前川（小松市）、浅野川（金沢市）） ・県営ほ場整備事業野々江地区（珠洲市）の工事計画に対し環境配慮に係る意見を反映させるとともに、同地区内におけるピオトープの計画・設計段階から地元意見を反映させるため、地域住民等の参加による「鹿の里検討委員会」を設置					

注) パブリックインボルブメント：公共事業の計画段階から広く住民の意見を聞き、設計等に反映させていく手続き
 注) ピオトープ：地域の野生の生き物が生まれ育つ場所

パブリックコメント制度の導入				→	
	指針策定 (H16.3)	実施 12件	12件	22件	

注) パブリックコメント：県の基本的な構想等を策定する課程で、原案を公表し、住民の意見を求め反映する手続き

大綱での目標

- オ 県政情報の提供機能の強化
 - 県ホームページの充実
 - ・県公報、県財政のバランスシート、試験研究成果などの掲載
 - ・県民からの要望・提案及び回答、審議会等議事録などのすみやかな掲載
 - 施策等の内容を出張して説明する出前プレゼンテーションの実施

実施スケジュール					
取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	備考
県ホームページの充実					順次掲載内容を充実
			ユニバーサル デザイン化 (H17.4)		

施策等の内容を出張して説明する出前プレゼンテーションの実施					
	実施				
(18年度の実施状況) ・119のテーマを設定し、46回の県政出前講座を開催(利用者数:1,778人)					

- 1 県民参加の促進と県民ニーズの把握
 (2) 縦割り行政から脱却するための政策調整機能の強化と政策の選択

これからは、中央省庁が立案した政策の執行を優先する従来の体制から、県民の視点に立った政策立案機能を有する総合的な行政機関として、さらに充実していかなければならない。このため、政策立案・調整機能を強化するとともに、政策の選択と重点化を図り、県民の政策に対する満足度を向上させるため、行政評価等を活用した予算編成を推進する。

大綱での目標

- ア 部局間の調整機能の強化
 ・総務部に政策調整監と行政経営課を新設(H15年度)
 各部局の企画調整室と連携
- イ 部局内の企画調整機能の強化
 ・原則として、各部局に企画調整室を設置(H15年度)
 各部局に予算配分権限、組織・定数等権限の一部を移譲

実施スケジュール					
取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	備考
総務部に政策調整監と行政経営課を新設	組織改正 (H15.4)				

原則として、各部局に企画調整室を設置	組織改正 (H15.4)				
--------------------	-----------------	--	--	--	--

大綱での目標

- ウ 予算編成を通じた施策の重点化
- 行政評価を通じた政策の重点化と事務事業の見直し
- 企画調整室を中心とした部局主体の予算編成に向けた取り組みの推進
- 公共事業評価制度の構築

実施スケジュール					
取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	備考
行政評価を通じた政策の重点化と事務事業の見直し				→	
(18年度の実施状況) ・行政評価の仕組みでもある目標管理型行政経営システムに基づき、前年度に各所属が掲げた目標に対する進捗、取り組み等に対する評価及び各課題に対する今後の取り組みの方向性を公表 ・上記の評価及び評価に対する県民からの意見を踏まえ、予算編成の過程を通じ施策の選択と集中を推進					
企画調整室を中心とした部局主体の予算編成				→	
(18年度の実施状況) ・シーリング区分の大括り化と部局毎の要求総枠の設定により、企画調整室中心の部局主体の予算要求及び「選択と集中」による効率的・効果的な予算編成を推進 ・企画調整室主導による新たな施策の構築に向け、新たに企画調整室要求枠を付与 ・県政の大きな方向性を踏まえた特定の政策テーマ（元気な産業の創出、少子化対策など）について、要求限度額を緩和 ・特定政策テーマ以外の主要な政策課題についても、新たな長期構想を踏まえ、特に政策効果が高い事業に要求枠を付与					
公共事業評価制度の構築再評価				→	
事前評価	実施			→	
事後評価	試行	実施		→	
			試行	→	
(18年度の実施状況) ・公共事業再評価については、11カ所について再評価を実施（継続10カ所、見直し1カ所） ・事前評価については、H19年度新規事業箇所28カ所で実施（全て採択） ・事後評価については、モデル箇所（8カ所）を選定し、景観や安心の向上など評価が難しい間接効果について、アンケートによる検証を実施					

2 政策実行のための体制・運営システムの見直し

(1) 組織や仕組みの見直し

多様化・高度化する県民ニーズに的確に対応した政策を実行するため、「人、モノ、財源」といった限られた経営資源を最大限に活かす組織や仕組みの構築を図る。

本庁組織の再編

本庁組織については、職員の総戦力化や意思決定の迅速化を図るとともに、スクラップ・アンド・ビルドを念頭に、縦割り行政の弊害を極力排除するため、政策立案・調整機能を強化し、併せて、施策課題対応型の組織再編を図る。

大綱での目標

ア グループ制の導入（H15・16年度試行、H17年度導入）

意思決定の迅速化を図り、高度化する業務に最少の職員で対応するための中間管理層を極力省いたフラットでスリムな組織の導入

導入にあたっては、グループ制導入指針に基づき、各部局で導入を決定

実施スケジュール

取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	備考
グループ制の導入	試行		導入		

(18年度の実施状況)

・各部局においてグループ制、係制、スタッフ制など業務態勢に合った組織体制を判断し、一部所属において体制を見直し
知事部局 49 課(178グループ)、企業局 2 課(4グループ)、教育委員会 6 課(20グループ)、4 出先機関(23グループ)

大綱での目標

イ 部局間の調整機能の強化

・総務部に政策調整監と行政経営課を新設（H15年度）(再掲)

P 4 アを参照

ウ 部局内の企画調整機能の強化

・原則として、各部局に企画調整室を設置（H15年度）(再掲)

P 4 イを参照

エ 企画開発部における地域振興機能の強化・充実

・市町村振興に係る計画立案業務等を総務部地方課から移管し、企画課に地域振興推進室を新設（H16年度）

実施スケジュール					
取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	備考
市町村振興に係る計画立案業務等を総務部地方課から移管し、企画課に地域振興推進室を新設	→ 移管 (H15.4)	→ 組織改正 (H16.4)			H17年4月 地域振興課を新設 (P10を参照)

大綱での目標

オ 広報広聴機能と調査統計機能の連携強化（H15年度）（再掲）

P1 ア - を参照

カ 子ども施策の一元化（知事部局）

児童会館、青少年健全育成等の業務を県民文化局女性青少年課から健康福祉部へ移管し、子育て支援課を子ども政策課に再編（H15年度）

児童相談所（中央、七尾）に子ども虐待対策充実のため、教員を配置（H16年度）

実施スケジュール					
取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	備考
児童会館、青少年健全育成等の業務を県民文化局女性青少年課から健康福祉部へ移管	→ 組織改正 (H15.4)				

児童相談所（中央、七尾）に子ども虐待対策充実のため、教員を配置		配置 (H16.4)		→	
---------------------------------	--	---------------	--	---	--

大綱での目標

キ 食の安全に係る施策の連携強化

・健康福祉部に健康福祉部・環境安全部・農林水産部連携の食品安全対策室を新設（H15年度）

実施スケジュール					
取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	備考
健康福祉部に食品安全対策室を新設	→ 組織改正 (H15.4)	→ 体制強化 (家畜防疫員の兼務配置など)			

大綱での目標

ク 少子化対策の充実

- ・健康福祉部厚生政策課に少子化対策企画室を新設（H16年度）

実施スケジュール					
取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	備考
厚生政策課に少子化対策企画室を新設		→ 組織改正 (H16.4)			H18年4月 健康福祉部に少子化 対策監を設置(少子化 対策推進室は廃止) (P12を参照)

大綱での目標

ケ 水環境対策、ゼロエミッション対策の充実等のための環境安全部の再編強化

環境政策課に水環境創造室を新設（H15年度）

環境整備課を廃棄物対策課とし、同課の廃棄物処理対策事業推進室を資源循環推進室に再編

（H15年度）

実施スケジュール					
取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	備考
環境政策課に水環境創造室を新設	→ 組織改正 (H15.4)				H17年4月 環境安全部に水環境 創造課を設置(水環境 創造室は廃止) (P11を参照)

環境整備課を廃棄物対策課とし、同課の廃棄物処理対策事業推進室を資源循環推進室に再編	→ 組織改正 (H15.4)			→ 組織改正 (H18.4)	
---	----------------------	--	--	----------------------	--

(18年度の実施状況)

- ・「ふるさと石川の環境を守り育てる条例」に掲げる循環型社会の形成を目指し、「環境総合計画」で定めた行動目標の達成に向けた推進体制の強化のため、環境安全部環境政策課に循環型社会推進室を新設（環境安全部廃棄物対策課資源循環推進室は廃止）

大綱での目標

コ 産業構造の転換に対応した繊維産業振興対策の見直し

- ・繊維振興室を廃止し、繊維産業振興業務を地域産業振興課から産業政策課へ移管（H16年度）

実施スケジュール					
取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	備考
繊維振興室を廃止し、繊維産業振興業務を地域産業振興課から産業政策課に移管		→ 移管 (H16.4)			

大綱での目標

- サ 消費者重視などに配慮した農林水産部の再編強化
 農政課を農林水産政策課に改め、農林水産分野の企画調整機能を強化
 農林水産物の消費・流通施策を一元化するため、消費流通課を新設
 農林水産分野の担い手施策を大括り化し、担い手対策室を新設
 農業と畜産の連携強化の観点から、農産課と畜産課を統合し、農畜産課を新設
 業務の効率化等の観点から、土地改良部門、中山間振興部門をそれぞれソフト、ハードの機能により再編

実施スケジュール					
取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	備考
農政課を農林水産政策課に改め、農林水産分野の企画調整機能を強化 担い手対策室を新設	→ 組織改正 (H15.4)				
消費流通課を新設	→ 組織改正 (H15.4)				
農産課と畜産課を統合し、農畜産課を新設	→ 組織改正 (H15.4)				
土地改良部門、中山間振興部門をそれぞれソフト、ハードの機能により再編	→ 組織改正 (H15.4)				農地企画課、農業基盤整備課に再編

大綱での目標

- シ 教育委員会事務局の再編
 ・保健厚生課と体育課を統合し、スポーツ健康課と庶務課福利厚生室に再編

実施スケジュール					
取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	備考
保健厚生課と体育課を統合し、スポーツ健康課と庶務課福利厚生室に再編	→ 組織改正 (H15.4)				

2 政策実行のための体制・運営システムの見直し
(1) 組織や仕組みの見直し

ソフト施策への軸足移行を目指し、組織体制の追加再編を図る。

大綱での目標

ス 充実した交流基盤を活用し、良質な地域資源の有機的な連携を図り、交流人口の拡大を目指すため、観光交流局を新設（H17年度）

交流政策課、観光推進課、国際交流課の新設

（商工労働部観光推進総室、地域産業振興課を廃止、県民文化局国際課を廃止、農林水産部中山間地域対策総室を廃止し、中山間地域対策課を設置）

国内外からの交流人口拡大に向けた戦略的な施策の企画立案・実行体制を整備

・交流人口拡大に向け、観光振興部門と国際部門を集約

各部局が担当する交流資源を観光交流局に集約し、資源を有機的に連携する体制を充実

・温泉（観光推進総室から）、伝統工芸、物産品等（地域産業振興課から）

・森林公園等保健休養林施設、グリーンツーリズム（中山間地域対策総室から）

・動物園、昆虫館、水族館（県民ふれあい公社）等（県民文化局から） など

実施スケジュール					
取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	備考
観光交流局の新設			→ 組織改正 (H17.4)		

大綱での目標

セ 基幹的インフラ整備の進捗、市町村合併の進展を踏まえ、インフラを活用しつつ地域主導の地域づくりを推進するため、企画開発部を企画振興部に再編（H17年度）

（企画課地域振興推進室を廃止し、地域振興課に再編強化、資源エネルギー課を廃止し、企画課に資源・土地対策室を新設）

地域づくりプロジェクトへの支援、構造改革特区、地域再生制度の活用などにより、地域主導の地域づくりを推進するため、地域振興推進室を地域振興課へ格上げ

新エネルギーを活用するプランの策定に向けた検討や土地利用に関する施策を一体的に実施し、地域づくりを支援するため、資源・土地対策室を新設

実施スケジュール					
取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	備考
企画開発部を企画振興部に再編					
			 組織改正 (H17.4)		

大綱での目標

- ソ 県民の暮らしに密着した消費、交通安全、防犯など様々な問題への対応や日々の生活の安心を確保するための施策を推進するため、県民文化局に「県民生活課」を新設（H17年度）
（環境安全部生活安全課を廃止）

実施スケジュール					
取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	備考
県民文化局に県民生活課を新設					
			 組織改正 (H17.4)		

大綱での目標

- タ 生活排水処理対策の効率的・一元的執行体制を確立するため、環境安全部に農林水産部、土木部所管の生活排水処理業務及び流域下水道業務を集約し、水環境創造課を新設（H17年度）
（環境安全部環境政策課水環境創造室、土木部下水道課を廃止）

実施スケジュール					
取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	備考
環境安全部に水環境創造課を新設					
			 組織改正 (H17.4)		

大綱での目標

- チ 新幹線用地の買収を促進するため、企画振興部新幹線・交通政策課に「新幹線用地対策室」を新設（H17年度）

実施スケジュール					
取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	備考
新幹線・交通政策課に新幹線用地対策室を新設					
			 組織改正 (H17.4)		

大綱での目標

- ツ 新たに策定した新エンゼルプランを、関係機関との連携のもと、総合的・一体的に推進するため、健康福祉部厚生政策課少子化対策企画室を少子化対策推進室に再編（H17年度）

実施スケジュール					
取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	備考
厚生政策課少子化対策企画室を少子化対策推進室に再編			→	→	
			組織改正 (H17.4)	体制強化 (少子化対策監の配置など) (H18.4)	
(18年度の実施状況) ・ 部局横断による少子化対策推進体制の強化のため、新たに健康福祉部に少子化対策監、少子化対策監付課長及び担当職員を配置するとともに、少子化対策の専門家を県顧問に任命（厚生政策課少子化対策推進室は廃止） ・ 「いしかわエンゼルプラン2005」に基づく諸施策の進捗管理を実施したほか、H19年3月に、今後の少子化対策の拠り所となる「いしかわ子ども総合条例」を制定するとともに、食育の推進を図るための「いしかわ食育推進計画」を策定					

大綱での目標

- テ 健康寿命の延伸を目指し、生活習慣病対策と介護予防の総合的・戦略的な推進を図るため、健康福祉部厚生政策課に健康フロンティア戦略推進室を新設（H17年度）
 （健康福祉部健康推進課生活習慣病対策室を廃止）

実施スケジュール					
取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	備考
厚生政策課に健康フロンティア戦略推進室を新設			→		
			組織改正 (H17.4)		

大綱での目標

- ト 金沢競馬のあり方検討のための事務局体制の整備（H17年度）
 競馬総務課に金沢競馬対策室を新設

実施スケジュール					
取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	備考
競馬総務課に金沢競馬対策室を新設			→		
			組織改正 (H17.4)		

大綱での目標
ナ 企業局のあり方検討

実施スケジュール					
取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	備考
企業局のあり方検討			検討	→	
(18年度の実施状況) ・「企業局のあり方検討会」を開催し、電気事業の民間への譲渡、運転監視業務の民間委託、組織のスリム化等について検討し、H21年度を実施年度として「電気事業への民間への譲渡」を「行財政改革大綱2007」に盛り込んだ					

その他の主な組織改正

実施スケジュール					
取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	備考
港湾活用推進室の新設			組織改正 (H17.10)	→ 体制強化 (H18.4)	
(18年度の実施状況) ・金沢港及び七尾港への既存航路の拡充・新規航路の開設、港湾活用型企業の誘致活動に積極的に取り組むため、専任室長を配置					

産業人材政策室の新設				→ 組織改正 (H18.4)	
(18年度の実施状況) ・人口減少時代を迎え、本県経済の活力の維持向上が求められる中、商工労働部産業政策課内に産業人材政策室を新設し、企業の人材対策への支援、高度専門人材の誘致、人材のすそ野の拡大等、産業人材の育成、確保対策を重点的に推進					

2 政策実行のための体制・運営システムの見直し

(1) 組織や仕組みの見直し

出先機関の再編・見直し

出先機関については、県民サービスに配慮しながら、交通通信網の発達や産業構造の変化など、社会経済情勢の変化に応じた機関の再配置や機能の見直しを行い、スリム化を図る。

大綱での目標

ア 9つある農林総合事務所・土木事務所の再編(H16年度)

- ・農業改良・林業普及指導や道路、河川等の公物管理業務は、これまで通り9つの単位で実施する一方で、庶務管理部門、土地改良、設計施工・完成検査などの業務はそれぞれ奥能登、中能登、県央、石川、南加賀の5区域に集約

実施スケジュール					
取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	備考
農林総合事務所・土木事務所の再編	→ 検討	→ 再編 (H16.4)			農林・土木の各9事務所をそれぞれ5総合事務所及び4事務所に再編

大綱での目標

- イ 試験研究機関の分場等の見直し
 - 農業総合研究センター河北潟分場の機能を本場へ移管（H15年度）
 - 農業総合研究センター果樹実証圃の廃止（H16年度以降）
 - 農業情報センターの廃止（H15年度）
 - 林業試験場志賀分場の廃止（H15年度）

実施スケジュール					
取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	備考
農業総合研究センター河北潟分場の機能を本場へ移管	→ 移管 (H16.3)				
農業総合研究センター果樹実証圃の廃止	→ 検討	→ 用途廃止 (H17.3)			
農業情報センターの廃止					H14年度末廃止
林業試験場志賀分場の廃止					H14年度末廃止

大綱での目標

- ウ 公の施設の見直し（H15・16年度総点検実施）
 - (ア) 県民ニーズに対応した施設機能の充実
 - 児童会館の機能の見直し
 - 児童の健全育成機能・子育て支援情報の発信機能の充実に向けた検討会を設置（H17年度）
 - 保育専門学園の機能の見直し
 - 一部（全日制）と二部（定時制）の統合（H18年度）
 - 専攻科の新設（H18年度）など
 - 生活科学センターを消費生活支援センターに改組（H16年度）
 - 架空請求、消費者トラブルへの相談など消費者の支援体制の充実
 - 女性保護施設「白百合寮」の改修による保護環境の改善（H18年度）
 - 発達障害に対する支援体制の整備
 - 発達障害支援センター（こころの健康センター内）の設置による相談窓口の整備（H17年度）
 - など

実施スケジュール					
取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	備考
児童会館の機能の見直し			検討	→	
(18年度の実施状況) ・中央児童会館活用検討委員会の意見も踏まえ、児童の健全育成機能及び子育て支援情報の発信機能の充実に向けた具体策並びに必要な施設の改修について検討し、H19年3月制定の「いしかわ子ども総合条例」において、県立児童館を新たに「子ども交流センター」として位置づけ（H20年4月施行）					
保育専門学園の機能の見直し			検討	→	統合・新設
(18年度の実施状況) ・第一部と第二部を統合し、保育学科（30人×2クラス×2学年）を新設（H18.4） ・専攻科を新設（H18.4）					
生活科学センターを消費生活支援センターに改組		組織改正 (H16.4)	→		
女性保護施設「白百合寮」の改修による保護環境の改善			工事実施	→	
発達障害に対する支援体制の整備			組織改正 (H17.4)	→	

大綱での目標

(イ) 利用向上に向けた施設の活性化

魅力ある兼六園周辺文化ゾーンに向けた展開

- a 兼六園周辺文化施設活性化策の検討（H17年度）
- b 兼六園との共通割引入場券の発行（H17年度）
- c 兼六園周辺文化施設鑑賞パスポートの有効期間延長（H17年度）
- d 県立美術館と金沢21世紀美術館との連携（H16年度）
連絡協議会の設置、入場料の相互割引、機関紙による広報など
- e 県立美術館のリニューアル（H19年度）
- f 歴史的建築物である旧偕行社等の利活用（H18年度）
当面、歴史博物館の分館として整備

のとじま水族館の魅力アップ

- 新たな展示物の導入と展示方法の見直し(平面展示から立体的展示へ)(H16年度から順次)
- 施設リニューアル計画の策定（H17年度）
- 七尾市施設との相互割引の実施（H17年度以降） など

森林公園等保健休養林施設の活性化

- 民間活力を導入したイベントの企画・展開、施設の有効利用（H18年度以降）

周辺施設との連携強化

- 能登勤労者プラザとのと海洋ふれあいセンターとの連携（H17年度）
自然体験とセットになった宿泊プランの実施 など

共通利用券等の発行

兼六園と周辺文化施設との共通割引入場券の発行（H17年度）（再掲）

のとじま水族館と七尾市施設との相互割引の実施（H17年度以降）（再掲）

白山ろく民俗資料館と白山市施設（恐竜パークなど）との相互割引の実施（H16年度）

実施スケジュール					
取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	備考
魅力ある兼六園周辺文化ゾーンに向けた展開				→	継続して充実に取り組む
<p>(18年度の実施状況)</p> <p>(1) 兼六園周辺文化施設活性化策の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> 「兼六園周辺文化施設活性化検討委員会」及びアドバイザー講演会を開催し、兼六園周辺文化施設の今後のあり方等について検討を進め、最終報告としてとりまとめ <p>(2) 兼六園周辺文化施設活性化推進事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 「兼六園周辺文化施設活性化検討委員会」の意見を踏まえ、兼六園周辺文化の森の魅力アップを図るため、本多の森公園・美術館等を会場にした「兼六園周辺文化の森ミュージアムウィーク」(10月)の開催等賑わい創出施策を充実、強化 兼六園周辺地区の回遊性を高めるため、歩行回遊ルート計画検討、案内標識の配置検討や交通量調査を実施するとともに、本多の森公園内の園路整備に向けた測量調査等を実施 <p>(3) 県立美術館等のリニューアル</p> <ul style="list-style-type: none"> 前年度の基本設計に引き続き、県立美術館改修工事実施設計にとりかかるとともに、「兼六園周辺文化施設活性化検討委員会」の意見を踏まえ、新たに、石川近代文学館についてもリニューアルに向け、展示等計画策定、改修実施設計を実施 <p>(4) 兼六園との共通割引入場券の発行など</p> <ul style="list-style-type: none"> 兼六園と周辺の文化施設（美術館など6施設）の常設展への入場が可能な「兼六園・文化施設共通利用券」（通常500円～800円 500円）を発行 H18年度販売枚数 48,870枚 兼六園及び周辺文化施設の入場料等の後納制度及び歴史博物館の貸館制度の導入により利便性を向上 					

のとじま水族館の魅力アップ				→	
<p>(18年度の実施状況)</p> <p>(1) 新たな展示物の導入</p> <ul style="list-style-type: none"> ショーイベントの充実を図るため、H18年4月から新たにアシカショーを導入 <p>(2) 施設のリニューアル</p> <ul style="list-style-type: none"> 前年度策定した施設リニューアル計画に基づき、入館者拡大に効果の高いトンネル水槽改修工事を実施し、「イルカたちの楽園」として、H19年3月31日にオープン <p>(3) 七尾市施設との相互割引の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き七尾市内観光施設（「能登島ガラス美術館」、「ひょっこり温泉島の湯」など）との割引券を相互に配置 					

実施スケジュール					
取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	備考
森林公園等保健休養林施設の活性化				→	
(18年度の実施状況) ・提案公募型により指定管理者を募集し、H18年4月から指定管理者による施設管理を開始 ・イベントの開催、地域との連携による体験教室の実施など、指定管理者の創意工夫を活かした取り組みにより施設の利用を促進 森林公園(三国山キャンプ場) イベントの開催、地域特産品のプレゼントなど 県民の森 平日のログハウス等の利用料金1割引、貸し自転車の営業など 健康の森 イベントの開催、シャワー利用時間の延長、洲衛寮の里との連携による体験教室など					

周辺施設との連携強化 能登勤労者プラザとのと海洋ふれあいセンターとの連携				→	
(18年度の実施状況) ・のと海洋ふれあいセンターで実施する「いしかわ自然学校」の体験プログラムと能登勤労者プラザの宿泊をセットにしたプランを実施 夏休み期間中に宿泊・昼食及び露天風呂をセットにした親子スノーケリング体験教室(5回)を開催					

共通利用券等の発行		実施		→	
(18年度の実施状況) ・兼六園と周辺文化施設との共通割引入場券の発行(再掲) P16 -(4)を参照 ・のとじま水族館と七尾市施設との相互割引の実施(再掲) P16 -(3)を参照					

大綱での目標

ウ 公の施設等の見直し(H15・H16年度総点検実施)

(ウ) 民間ノウハウ活用等による施設管理の効率化

公の施設の利活用策の検討(H17年度)

公の施設の半数程度に指定管理者制度を導入

224の公の施設のうち118施設について導入(H18年度)

収支改善のインセンティブ強化のため、指定管理者制度導入施設等を対象に利用料金制等の導入を拡大

5施設から27施設へ拡大(H18年度)

利用者数など施設毎の数値目標の設定(H17年度)

業務効率化に向けた民間への委託

a 金沢城公園菱櫓等の料金徴収・案内業務(H19年度)

b 県立美術館看視業務(H19年度)

c 歴史博物館受付・解説・巡回業務(H19年度)

d 県立図書館と市町村立図書館との相互貸出図書等の搬送業務(H17年度)

女性センターの施設機能の見直し
 宿泊部門の廃止（H16年度）
 母子福祉センターを女性センター内に移転（H18年度）
 建物撤去後、女性センター駐車場として活用
 社会福祉施設の運営の見直し検討
 金沢産業技術専門学校寄宿舍の廃止（H16年度）
 坪野キャンプ場を廃止し、森林浴施設として活用（H18年度）
 兼六園周辺文化施設（県立美術館、歴史博物館、能楽堂）の内部事務等共通事務の一元化
 （H17年度から順次）

実施スケジュール					
取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	備考
公の施設の利活用方策の検討			→ 検討・取り まとめ		
公の施設の半数程度に指定 管理者制度を導入			→ 準備	→ 導入	
(18年度の実施状況) ・ H18年4月から、219の公の施設のうち、公園、県営住宅など118施設（うち公募によるもの71施設）で指定管理者による管理を開始 ・ 指定管理者制度導入の効果を踏まえ、更なる導入拡大の検討を実施					
収支改善のインセンティブ 強化のため、指定管理者制 度導入施設等を対象に利用 料金制等の導入を拡大			→ 準備	→ 導入拡大	
(18年度の実施状況) ・ H18年4月から、新たに保健休養林施設、野営場など22施設に利用料金制を導入 ・ 産業展示館、野球場など6施設については、利用者の負担増を伴うことなく収支改善のインセンティブを強化するため、利用料金制に準じた制度を導入					
利用者数など施設毎の数値 目標の設定			→ 目標設定		
業務効率化に向けた民間へ の委託			→ 実施 〔県立図書館と市町村立 図書館との相互貸出図 書等の搬送業務〕		

実施スケジュール					
取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	備考
女性センターの施設機能の見直し		→ 宿泊・貸室 部門廃止	→ 改修工事	→ 母子福祉 センター 移転	
(18年度の実施状況) ・ H18年4月、老朽化が著しい母子福祉センターを女性センター内に移転 ・ 旧母子福祉センター建物を撤去し、女性センター駐車場として整備 (H19年1月供用開始)					

社会福祉施設の運営の見直し検討			→ 検討		
(18年度の実施状況) ・ 県立の社会福祉施設について、社会経済情勢の変化を踏まえ、民間委託の活用など効率的、効果的な運営のあり方を総合的、多角的な観点から検討					

金沢産業技術専門学校寄宿舎の廃止		→ 廃止 (H17.3)			
------------------	--	--------------------	--	--	--

坪野キャンプ場を廃止し、森林浴施設として活用			→ 廃止 (H18.3)		
------------------------	--	--	--------------------	--	--

兼六園周辺文化施設(県立美術館、歴史博物館、能楽堂)の内部事務等共通事務の一元化			→ 一元化		
--	--	--	----------	--	--

大綱での目標

- ウ 公の施設等の見直し (H15・H16年度総点検実施)
- (エ) 官民の役割分担を踏まえた事業の見直しと施設の民立化
 - 金沢女子専門学校の廃止 (H17年度)
 - 県立体育館の廃止 (総合スポーツセンター(仮称)開館後に廃止)
 - 身体障害者授産所セルプはくさんの民立化 (H19年度以降)
 - 自立訓練センターアカシヤの里の民立化 (H16年度)

実施スケジュール					
取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	備考
金沢女子専門学校の廃止			→ 廃止 (H18.3)		
県立体育館の廃止					総合スポーツセンター開館後 廃止(H20年4月)
身体障害者授産所セルブはくさんの民立化					H19年4月1日 社会福祉法人サニーマイト に経営を移管
自立訓練センターアカシアの里の民立化	→ 民立化				H15年4月1日 社会福祉法人アカシアの 里に経営を移管

大綱での目標

ウ 公の施設等の見直し(H15・H16年度総点検実施)

(オ) 受益者負担の適正化

保育専門学園授業料を県立高校等に準拠(H18年度)

県営住宅駐車料金の徴収(H18年度以降)

青少年総合研修センターにおける学生向け低料金の設定(H17年度)

実施スケジュール					
取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	備考
保育専門学園授業料を県立学校等に準拠		条例改正		→ 施行	
県営住宅駐車料金の設定			検討	→ 条例改正 工事実施	H19年度有料化
(18年度の実施状況) ・ H19年度からの有料化に向け、平成18年9月議会において、石川県県営住宅条例を改正するとともに、駐車場整備工事(区画線、車止め、路面修繕等)を実施					
青少年総合研修センターにおける学生向け低料金の設定			→ 料金改定 (H17.4)		

大綱での目標

エ 地方独立行政法人制度等の検討

県立大学、病院、試験研究機関等を対象として検討

実施スケジュール					
取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	備考
地方独立行政法人制度等の検討				→	H19年度以降、県立大学、県立病院、社会福祉施設、試験研究機関を対象に制度の活用・検討を実施

2 政策実行のための体制・運営システムの見直し

(1) 組織や仕組みの見直し

試験研究機関の見直し

試験研究機関については、試験・検査・分析業務の集約化を図るとともに、県民ニーズに応える成果と効率を重視した経営管理手法の導入、分野別・業種別の垣根を越えた研究体制の整備を図る。

大綱での目標

試験・検査・分析業務の保健環境センターへの移管（H16年度）

試験研究機関等における依頼試験等の見直し（H16年度）

試験研究機関に成果と効率を重視したマネジメントシステムを導入

（H16年度）

- ・継続的、定期的な研究評価システムの構築
 - 事前・中間・事後・追跡評価、第三者による外部評価
- ・研究員等の目標管理システムの導入
- ・研究評価システムを通じた研究分野の重点化

課題解決型のプロジェクト研究グループの設置など産業別、業種別等の縦割りを越えた試験研究体制の整備（H16年度）

実施スケジュール					
取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	備考
試験・検査・分析業務の保健環境センターへの移管	検討	→ 一部移管	→	→ 移管	
(18年度の実施状況) ・H18年4月、保健所から飲料水検査（12項目セット検査）、乳規格等成分検査を保健環境センターに移管					

実施スケジュール

取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	備考
試験研究機関等における依頼試験等の見直し	検討		実施 (保健所における一般健診業務の廃止など)		

成果と効率を重視したマネジメント(経営・管理)システムを導入	検討	導入			
--------------------------------	----	----	--	--	--

(18年度の実施状況)

・「石川県試験研究評価指針」に基づき、保健環境センター、工業試験場、農林水産部(農業総合研究センター、畜産総合センター、林業試験場、水産総合センター)において、事前・中間・事後の各時期に計41件について外部評価委員会による評価を実施したところ、A評価(優先的に実施(継続)すべきもの)12件、B評価(実施(継続)が適当であるもの)27件、C評価(改善後実施(継続)すべきもの)2件との結果

産業別、業種別等の縦割りを越えた試験研究体制の整備					
---------------------------	--	--	--	--	--

(18年度の実施状況)

・石川ブランドの清酒開発に向けた酒米や酵母の育種のため、工業試験場へ農業総合研究センター研究員(2人)を兼務配置し、農工連携研究チームによる共同研究を実施

2 政策実行のための体制・運営システムの見直し

(1) 組織や仕組みの見直し

特別会計・事業会計の見直し

大綱での目標

県立病院の経営効率化に向けた検討

県内の基幹病院としての役割、業務の民間委託の拡大、効率的な運営体制の検討 など

金沢競馬のあり方検討

検討委員会の設置(H17年度)

実施スケジュール

取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	備考
県立病院の経営効率化に向けた検討			検討	→	
				→ 一部実施	

(18年度の実施状況)

- ・中央病院において、患者サービス、医療の質・安全性、経営の効率性の向上を図るため、医療情報総合システムを導入（H18年10月にオーダリングシステム、H19年3月に電子カルテシステムを本稼働）
- ・救急病床の充実や個室の増床など効率的な病床利用による収入の確保、診療報酬請求業務の民間委託の拡大や職員宿舍廃止等のコスト縮減対策を実施
- ・庁内ワーキンググループにおいて、政策医療を担う病院のあり方、効率的な運営に向けた取り組みについて検討

注) 医療情報総合システム：医師等が、処置、処方などに関する情報をコンピューター端末に直接入力することにより迅速かつ正確に検査部門、薬剤部門など各部門へ指示（オーダリング）するとともに、診療録（カルテ）の電子化による情報共有等を図るシステム

金沢競馬のあり方検討			検討	→	
				経営改善 計画策定	

(18年度の実施状況)

- ・外部有識者で構成する「金沢競馬検討委員会」からの今後の金沢競馬のあり方に関する最終的なとりまとめを受け、計画期間内での単年度収支の黒字化を目指す経営改善計画（計画期間：H19～21年度）を策定

2 政策実行のための体制・運営システムの見直し

(1) 組織や仕組みの見直し

公社等外郭団体などの見直し

公社等外郭団体については、平成13年度から実施した総点検の結果を踏まえ、2割程度の団体について統廃合や再編を行うとともに、事業の見直しを図る。

また、審議会等については、委員の公募制導入や女性登用率の向上などに向けた総点検を実施する。

大綱での目標

ア 公社等外郭団体の統廃合及び再編

能登地域高等教育振興財団の廃止（H19年度）

のとじま臨海公園振興協会を県民ふれあい公社に統合（H16年度）

中小企業振興協会を産業創出支援機構に統合（H15年度）

地場産業振興センターと産業創出支援機構の統合（H19年度以降）

産業振興基金協会の廃止（H15年度）

繊維産業振興基金協会の廃止（H16年度）

雇用福祉事業団の廃止（H15年度）

農業開発公社と林業公社の事務局統合（H16年度）

畜産物価格安定基金協会を畜産協会に統合（H15年度）
 家畜畜産物衛生指導協会を畜産協会に統合（H15年度）
 酪農業協同組合連合会の再編（H16年度以降）
 水産加工振興協会を水産振興事業団に統合（H15年度）
 建設技術センターとまちづくりセンターの統合（H19年度）

実施スケジュール					
取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	備考
能登地域高等教育振興財団の廃止					H19年度中に廃止
のとじま臨海公園振興協会を県民ふれあい公社に統合			統合 (H17.4)	統合拡大 (H18.4)	
(18年度の実施状況) ・ H18年3月31日付けで辰口丘陵公園振興協会、能登勤労者プラザ振興協会を解散し、H18年4月から売店など両協会の業務を県民ふれあい公社が承継					
中小企業振興協会を産業創出支援機構に統合		統合 (H15.4)			
地場産業振興センターと産業創出支援機構の統合					H23年度以降統合
産業振興基金協会の廃止		廃止 (H16.3)			
繊維産業振興基金協会の廃止			廃止 (H17.3)		
雇用福祉事業団の廃止		廃止 (H15.10)			
農業開発公社と林業公社の事務局統合		管理部門 統合 (H15.4)	事務局統合 (H16.4)		

実施スケジュール					
取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	備考
畜産物価格安定基金協会を畜産協会に統合	→ 統合 (H15.4)				
家畜畜産物衛生指導協会を畜産協会に統合	→ 統合 (H15.4)				
酪農業協同組合連合会の再編			→ 再編		
水産加工振興協会を水産振興事業団に統合	→ 統合 (H15.5)				
建設技術センターとまちづくりセンターの統合					H19年度未統合
(18年度の実施状況) ・ H19年度末の統合に向け、関係団体との調整や定款(寄附行為)の検討を実施					

大綱での目標

- イ 経営改善に向けた事業の見直しと県関与の縮減
 - のと鉄道の経営改革
 - 能登線の廃止(バスへの転換)による運行区間の縮小
 - 利便性の向上
 - JR七尾線との乗り継ぎ改善に向けた運行本数の増加(H17年度)
 - JR七尾線及び路線バスとの乗り継ぎ円滑化(H17年度)など
 - 「のと鉄道経営安定基金」の活用による累積赤字の解消等(H16年度)
 - 運賃改定等の検討
 - 経営規模に即した社員数の削減 など
 - 県民ふれあい公社の経営合理化
 - のとじま臨海公園
 - のとじま水族館の魅力アップ(再掲)
 - P15 (イ) - を参照
 - オートモノレールなどレクリエーション部門の段階的廃止(H17年度から順次)
 - (財)のとじま臨海公園振興協会の経営統合による管理コストの削減と収益増の確保(H16年度)
 - 辰口丘陵公園
 - 温泉プールの経営見直し(H18年度)
 - いしかわ動物園を含めた効率的な管理体制の検討
 - 能登勤労者プラザ
 - 民間支配人の招へい(H17年度)
 - のと海洋ふれあいセンターとの連携(H17年度)(再掲)
 - P15 (イ) - を参照

兼六園、兼六駐車場等の料金徴収業務の民間委託等（H17年度）
 業務見直し等による職員の削減 など

音楽文化振興事業団の経営改善
 オーケストラ・アンサンブル金沢に対する補助金は、当面、H16年度と同額程度（キャップ制）
 自主事業の厳選、他施設との連携による事業費の抑制（H17年度）
 定期会員・賛助会員の加入促進
 音楽情報に精通した民間人スタッフの採用（H17年度） など

社会福祉事業団の自立的経営の推進
 施設定員の増（特別養護老人ホーム八田ホーム、広岡保育所）
 目標設定による稼働率の向上（短期入所施設湖陽ホーム、金沢市デイサービスセンター湖陽苑）
 調理業務の外部委託拡大による効率化（八田ホーム、老健ホームいしかわ）
 契約職員等の活用による人件費の低減 など

長寿生きがいセンターのあり方見直し
 寿康苑の宿泊・宴会部門の廃止（H16年度）、各種講座のスリム化（H17年度）、高齢者情報相談センター事業の縮小（H17年度）、業務見直しによる職員の削減など
 寿康苑を含め、長寿生きがいセンターを抜本的に見直し（H18年度）

農業会議、21世紀農業育成機構の事務局共同化による農業関係担い手支援業務の統合

農業開発公社の経営改善
 公共育成牧場の再編
 河北潟酪農団地貸付金に係る滞納金の縮減
 離農酪農家に対する法的措置
 営農酪農家に対する分割納入の働きかけ など
 保有農地（能登開発地）の売渡し促進に向けた条件不利農地の価格割引の検討
 業務見直し等による職員の削減 など

林業公社分収造林事業の見直し
 全国的な課題解決に向けた国等への制度要望の強化
 国などと連携した分収比率の見直し検討
 造林地の状況に応じた効率的施業による保育事業費の削減
 県などからの支援による利子負担の軽減（H17年度）
 県無利子貸付金を活用した農林漁業金融公庫の高金利借入金の繰上償還 など
 森林組合等への業務の委託（造林地の現地調査など）（H17年度）
 業務見直し等による職員の削減 など

道路公社の経営改善
 事業所統合等による効率化
 業務見直し等による職員の削減 など

住宅供給公社の見直し
 新規団地開発業務の凍結
 分譲宅地の早期売却
 分譲価格の引き下げ（H17年度）、定期借地権付分譲制度を末松団地にも導入（H17年度）、住宅メーカー・宅建業者と連携した宅地販売の民間委託（H17年度）
 県営住宅管理への指定管理者制度導入による事業の縮小検討
 業務見直し等による職員の削減 など

公社・外郭団体等に対する県派遣職員削減の上乗せ
 H24年度までに現計画（30人程度）に50人程度を上乗せし、80人程度引き上げ（H14年度比較）
 前期（H15年度～H19年度） 60人程度（現計画10人程度）
 後期（H20年度～H24年度） 20人程度（現計画どおり）

実施スケジュール

取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	備考
のと鉄道の経営改革				→	
(18年度の実施状況)					
・七尾線の収支状況を踏まえ、運賃改定や定期割引率の見直しについて、国と協議を実施					

実施スケジュール

取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	備考
県民ふれあい公社の経営合理化				→	

(18年度の実施状況)

(1) のとじま臨海公園

- ・のとじま水族館の魅力アップ(再掲)
P16 を参照

(2) 辰口丘陵公園

- ・H18年4月から温泉プールの管理運営業務の民間委託を開始

(3) 能登勤労者プラザ

- ・のと海洋ふれあいセンターとの連携(再掲)
P17 を参照

(4) 業務見直し等による職員の削減(6人)

- 県有施設に係る指定管理者制度導入に伴う事業縮小など(20人)
- 旧辰口丘陵公園振興協会及び旧能登勤労者プラザ振興協会職員の契約社員化など(+14人)

音楽文化振興事業団の経営改善

(18年度の実施状況)

(1) オーケストラ・アンサンブル金沢に対する補助金にキャップ制適用

- ・引き続き、県補助金をH17年度と同額の180,000千円に設定
- ・県外公演の複数施設との共同実施による広告費、入場券販売経費等の節減や事務経費等の見直しによりオーケストラ・アンサンブル金沢の運営経費を節減

(2) 自主事業の厳選、他施設との連携による事業費の抑制

- ・音楽堂閉館5周年記念として、集客効果の高い事業(ヨヨー・マ&チューリッヒ・トーンハレ管弦楽団公演など)をはじめ、厳選した38事業(H17:45事業)を実施するとともに、他の施設との公演企画連携や共同誘致により公演事業費を節減

(3) 定期会員・賛助会員の加入促進

- ・前年度創設したグループ会員制の周知など会員の加入促進に努めるとともに、公演スポンサーの確保、依頼公演の獲得などにより独自財源を確保

社会福祉事業団の自立的経営の推進

(18年度の実施状況)

(1) 施設定員の増

- ・入所ニーズに対応するため、広岡保育所の入所定員を120人から138人に拡大

(2) 目標設定による稼働率の向上

- ・短期入所施設湖陽ホーム及び金沢市デイサービスセンター湖陽苑の稼働率目標をそれぞれ85%及び70%と設定し、収入確保に努力

短期入所施設湖陽ホーム H18実績:84.3%

金沢市デイサービスセンター H18実績:52.7%(近隣の新規施設増加による利用者の減等)

(3) 業務見直し等による運営の効率化

- ・八田ホーム及び老健ホームいしかわにおける調理業務の外部委託を開始

実施スケジュール					
取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	備考
長寿生きがいセンターのあり方見直し					
		見直し		→	
<p>(18年度の実施状況)</p> <p>(1) 老人福祉センターのモデル事業としての目的達成や各種講座における広域的な県内市町支援活動へのシフトという観点から事業を見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種講座(5講座)を廃止し、サークル化へ移行 ・県派遣職員の引き上げ(1人 0人) ・業務見直しによる職員の削減(10人 9人) <p>(2) 有識者、福祉関係者、利用者等からなる「長寿生きがいセンター検討委員会」において、長寿生きがいセンターのあり方全般について検討し、H19年2月に「県社会福祉協議会との統合がなされることが望ましい」との報告がなされた</p>					

農業会議、21世紀農業育成機構の事務局共同化による農業関係担い手支援業務の統合					
	共同化 (H15.4)	→			

農業開発公社の経営改善					
	公共育成牧場再編 (H16.3)	→	経営改善		→

<p>(18年度の実施状況)</p> <p>(1) 河北潟酪農団地貸付金に係る滞納金の縮減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎月の乳代から一定額を積立てさせ、貸付金の一部を回収 <p>(2) 保有農地(能登開発地)の売渡し促進に向けた条件不利農地の価格割引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・条件不利農地や山林化している土地等について、時価による売渡し促進を図ったものの、販売実績なし 					
---	--	--	--	--	--

実施スケジュール

取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	備考
林業公社分収造林事業の見直し				→	

(18年度の実施状況)

(1) 全国的な課題解決に向けた国等への制度要望の強化

- ・国等に対し、関係府県等との連携により、長伐期化に対応した融資制度の創設、増加する利子負担を軽減する措置などの要望活動を実施

(2) 分収比率の見直し

- ・分収比率の見直しについて、協力を要請し、2市町・3森林組合について変更契約締結
(公社6割：市町・組合4割 公社9割：市町・組合1割)

(3) 造林地の状況に応じた効率的施業による保育事業費の削減

- ・各造林地の状況に対応した枝打ち面積等の見直しなど投資効果を勘案した事業の執行を図るため、造林地の成育状況別ゾーニング調査を実施

(4) 県などからの支援による利子負担の軽減

- ・県等からの財政支援による有利子負債の圧縮(県無利子貸付金2,358百万円)
- ・分収造林契約の期間延長(45～60年→80年)を進めることにより、低利な施業転換資金へ一括借換(3,215百万円)

(5) 森林組合等への業務の委託

- ・引き続き、造林地の現地調査など業務の一部を森林組合等へ委託

(6) 業務の見直し等による職員の削減

- ・業務の見直し等により職員を削減(5人)

道路公社の経営改善				→	
-----------	--	--	--	---	--

(18年度の実施状況)

- ・能登有料道路料金徴収業務(横田料金所の精算事務、今浜料金所の本線昼間徴収事務の一部)の民間委託拡大
- ・民間委託の拡大により職員を削減(6人)

住宅供給公社の見直し				→	
	新規団地 開発業務 凍結 (H15.4)				

(18年度の実施状況)

(1) 分譲宅地の早期売却

- ・住宅メーカーと連携した住宅展を開催(3回)
- ・宅建業界との連携強化のため、あっせん手数料を2.5%から3%に引き上げ

(2) 県営住宅管理への指定管理者制度導入による事業の縮小

- ・住宅管理課と住宅整備課を統合し管理課に一元化することとし、職員を削減(8人)

実施スケジュール					
取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	備考
公社・外郭団体等に対する 県派遣職員削減の上乗せ				→	
(18年度の実施状況) ・公社・外郭団体等の事務事業の見直しなどを進め、県派遣職員23人(ほかに併任職員2人)を引き上げ(189人→164人) 主なもの…県民ふれあい公社 4人、恩賜財団済生会 3人、土地住宅公社 8人 など					

大綱での目標

ウ 審議会等の再編・見直し

- ・整理・統合の推進、女性登用率の向上、委員公募制の導入検討など

実施スケジュール					
取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	備考
整理・統合の推進、女性登用率の向上、委員公募制の導入検討など	→ 総点検	→ 順次見直し		→	
(18年度の実施状況) ・女性登用率目標(30%)の達成に向け、各審議会毎に女性登用計画を策定し、着実に登用(H17年度末28.8% H18年度末29.1%) ・委員公募制の導入に向け、他県での導入状況などの調査を実施					

2 政策実行のための体制・運営システムの見直し

(2) 財政運営の見直し

財政の中期見通しを踏まえ、歳入の確保に努めるとともに、職員費、扶助費及び公債費といった義務的経費の縮減、内部管理事務の集約化やIT活用などによる管理的経費の抑制、投資的経費の抑制を図ることにより、財政の健全性を維持する。
これらを通じ、経常収支比率90%未満を維持することを目標とする。

< 財政の健全性維持に向けた基本方針 >

県債残高の抑制

臨時財政対策債を除き、県債残高を前年度以下の水準に抑制

基金残高の確保

減債基金等の取り崩しを極力抑制し、今後の公債費負担の増等に対応できる基金残高を確保

大綱での目標

歳入の確保

ア 税収の確保

税負担の公平を図る滞納整理の促進

個人県民税の県による直接徴収の実施（H17年度）

自動車税の滞納額縮減に向けた収入率の引き上げ

H19年度の収入率目標を96%台に設定

税務調査の充実による適正課税の推進

地方分権時代にふさわしい自主課税の検討

口座振替納税制度の拡充

自動車税口座振替率の向上

全国平均（H15：約4%）を目途に順次引き上げ

実施スケジュール

取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	備考
税負担の公平を図る滞納整理の促進				→	

(18年度の実施状況)

- ・新たに、個人県民税の県による直接徴収を小松市、加賀市、かほく市、白山市、能美市の計5市で実施
個人県民税滞納税額51百万円余について、県へ徴取引継手続きを実施したところ、36百万円余（70%相当）について徴収及び分納開始
- ・個人県民税等を除いた滞納整理目標額及び自動車税の滞納整理目標額を事務所ごとに設定し、滞納整理に努めた結果、目標額を達成
個人県民税等を除いた滞納整理目標額：527百万円、実績：573百万円
うち自動車税の滞納整理目標額：275百万円、実績：306百万円
- ・夜間の電話催告や訪問の定期的実施により、日中の接触が困難な滞納者との接触の機会を確保

税務調査の充実による適正課税の推進				→	
-------------------	--	--	--	---	--

(18年度の実施状況)

- ・行政及び関係民間団体からなる「石川県不正軽油撲滅対策協議会」において、啓発ポスター、チラシを作成・配布し、不正軽油の撲滅等啓発活動に努力
- ・運送業者等軽油大口需要家に対する軽油のサンプル採取調査や路上におけるトラック等からの抜き打ちサンプル採取調査を行い、不正軽油が発見された場合は、文書により注意書を交付して購入先の変更を求めるなど、不正軽油の流通を阻止する取組みを実施
- ・外形標準課税調査担当職員の知識の習熟を図るため、研修会等に職員を参加させるとともに、対象企業に対し、計画的に税務調査を実施

地方分権時代にふさわしい自主課税の検討	検討			条例改正	H19年度「いしかわ森林環境税」を導入
---------------------	----	--	--	------	---------------------

(18年度の実施状況)

- ・いしかわの森づくり検討委員会の最終報告書を受け、森林の公益的機能を維持するため、「いしかわ森林環境基金条例」（県税条例の一部改正を含む。）を制定し、H19年4月1日から「いしかわ森林環境税」を導入

実施スケジュール					
取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	備考
口座振替納税制度の拡充				→	
	導入拡大				

(18年度の実施状況)

- 課税件数の多い自動車税について、口座振替率の向上を目指し、広報いしかわ、県ホームページなどで周知に努めるとともに、納税通知書発送時に葉書タイプの口座振替依頼書を同封
(自動車税口座振替率 H18年度末(推計): 7.4%、全国平均(H17年度末): 4.9%)

大綱での目標

イ 遊休財産の適正な管理・処分

予定価格を事前に公表する最低売却価格方式の導入、処分促進に向けた民間不動産業者への媒介委託(H16年度)

実施スケジュール					
取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	備考
遊休財産の適正な管理・処分				→	
	総点検 活用研究	処分促進			

(18年度の実施状況)

- 個々の財産の活用を検討し、活用が見込めないものについて処分(売却等)を促進
- 処分実績 旧石川高専教官宿舎など9件 169百万円

大綱での目標

ウ 受益者負担金の見直し

使用料・手数料の見直し

保育専門学園授業料を県立高校等に準拠(H18年度)(再掲)

P20 (オ) -

県営住宅駐車料金の徴収(H18年度以降)(再掲)

P20 (オ) -

青少年総合研修センターにおける学生向け低料金の設定(H17年度)(再掲) など

P20 (オ) -

白山の環境保全に向けたトイレのチップ制導入(H18年度以降)

公益的機能を有する森林整備の負担のあり方に関する財源の検討

電子公金収納方式の導入検討

公営住宅使用料の徴収率向上

実施スケジュール

取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	備考
使用料・手数料の見直し	見直し			→	
(18年度の実施状況) ・新設10件(白山ろくテーマパーク使用料など)、廃止4件(専門学校授業料など)					

白山の環境保全に向けたトイレチップ製の導入			検討	→	導入	
(18年度の実施状況) ・昨年度実施のアンケート調査(導入に賛成83%)を受け、一部の登山者用トイレにおいて、任意による協力金を徴収するトイレチップ製を導入し、清掃回数を増やすなどトイレの維持管理に活用						

公益的機能を有する森林整備の負担のあり方に関する財源の検討			検討	→		H19年度「いしかわ森林環境税」を導入
(18年度の実施状況) ・いしかわの森づくり検討委員会の最終報告書を受け、森林の公益的機能を維持するため、「いしかわ森林環境基金条例」(県税条例の一部改正を含む。)を制定し、H19年4月1日から「いしかわ森林環境税」を導入						

電子公金収納方式の導入検討	検討				→	
(18年度の実施状況) ・新たに金融機関への手数料が必要となること、県の関係システムの改修が必要となること等の課題への対応を検討するため、導入済自治体での利用状況等について情報収集を実施						

公営住宅使用料の徴収率向上					→	
(18年度の実施状況) ・滞納者に対する戸別訪問による督促(2か月以上の滞納者に年5回)の実施 ・口座振替制度への加入促進(H17年度:82.1%、H18年度:83.5%) ・滞納の発生を未然に防ぐため、生活保護受給者に対する家賃の代理受領制度を活用						

大綱での目標

- エ 社会経済情勢の変化に応じた基金の見直し
 - 運用益活用型基金の一部を取り崩し型基金に変更(H15年度)
 - 設置効果が薄れている基金の統廃合(H15年度)
 - 基金活用型財団等の基金・資金の有効活用(H15年度以降)
 - 特別会計剰余金の活用

実施スケジュール					
取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	備考
運用益活用型基金の一部を取り崩し型基金に変更	→				H15年度実施済

注) 運用益活用型基金：基金を定期預金等で運用し、その運用益（利息）を活用して事業を実施するための基金。
近年の超低金利により運用益が低下し、設置効果が薄れている。

設置効果が薄れている基金の統廃合	→				H15年度実施済 金沢西部地区土地区画整理基金、市町村合併支援基金など
------------------	---	--	--	--	--

基金活用型財団等の基金・資金の有効活用				→	
---------------------	--	--	--	---	--

(18年度の実施状況)

- ・(財) 国際交流協会の余裕資金を、従来、県で助成していた外国人向け情報誌発行业等に活用(12.3百万円)
- ・(社) 観光連盟の観光振興基金を一部取り崩し、温泉旅館が実施するユニバーサルデザインの推進事業に活用(50百万円)
- ・(財) 林業労働対策基金の基本財産を林業公社の経営改善対策のため貸付け(539百万円)

特別会計余剰金の活用			→ 実施 (証紙特別会計など)		
------------	--	--	-----------------------	--	--

大綱での目標

義務的経費の縮減

ア 職員費の抑制

定員適正化計画を策定し、知事部局の職員数を10年間(H15年度～H24年度)で450人程度(前期300人程度、後期150人程度)削減

当初削減計画400人程度から450人程度に拡大(前期削減200人程度を300人程度に前倒し)

企業局、各種行政委員会及び議会事務局については、組織規模に配慮しつつ、知事部局の定員削減の趣旨に則り、人員を削減

職員の大量退職時における人員補充にあたって、再任用制度を活用

(H17年度試行、H19年度導入)

給料・諸手当等の見直し

常勤特別職の給与等の減額延長(H17年度まで)

常勤特別職の退職手当の見直し(H16年度)

常勤特別職の期末手当の10%減額(H17年度)

昇給停止年齢の引き下げ(H15年度)

退職手当支給率の引き下げ(H15年度)

退職時特別昇給制度の廃止(H16年度)

管理職手当の10%減額(H17年度)

初任給の引き下げ(H17年度)

特殊勤務手当の見直し（廃止等）（H17年度以降）
 農林漁業改良普及手当の見直し（定額化）（H17年度）

実施スケジュール

取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	備考
定員適正化計画を策定し、知事部局の職員数を10年間（H15～H24年度）で450人程度（前期300人程度、後期150人程度）削減				→	

（18年度の実施状況）

- ・住民サービスの質の確保・向上について十分配慮しつつ、農林・土木事務所再編に伴う計画的削減、給与・旅費事務等内部管理事務の集約、公社・外郭団体等からの職員引き揚げなどに取り組み、職員数を90人削減
- ・H18年度までに297人を削減し、前期300人程度の削減目標を概ね1年前倒しで達成
 （参考）定員適正化計画の実施状況

区 分	H14 (基準年)	H18	前期目標 (～H19)
知事部局職員数	4,079	3,782	↘
増減		297	300
内訳		22	
： 庶務事務等の集約化		61	
： 農林土木事務所の再編		88	
： 派遣職員の引き揚げ		126	
： 事務事業等の見直し			
事務事業等の見直しの主な内訳	<ul style="list-style-type: none"> ・新県庁舎建設・移転の完了 ・合併法定協派遣終了 ・県立大設立準備完了 ・九谷ダム建設完了 ・金沢西部地区土地区画整理事業の進捗 ・事務の合理化・組織の簡素化 など 		

注）知事部局職員数は、各部局（総務部（大学を除く）、企画振興部、県民文化局、健康福祉部（病院を除く）、環境安全部、商工労働部、観光交流局、農林水産部、競馬事業局及び土木部）、出納課及び労働委員会事務局の職員数である。

職員の大量退職時における人員補充にあたって、再任用制度を活用			→	H19年度本格導入
		試行		

（18年度の実施状況）

- ・H19年度からの本格実施に向け、試行を技術職にも拡大（8人：事務3人、技術5人）

実施スケジュール					
取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	備考
給料・諸手当等の見直し	見直し			→	
(18年度の実施状況) ・給与水準の引き下げ・給与カーブのフラット化、地域手当の新設など、給与構造の改革を実施 ・常勤特別職の給与等の減額措置を延長 ・常勤特別職の期末手当の減額措置を延長 ・管理職手当の減額措置を延長 ・特殊勤務手当の見直し(54手当 51手当) 廃止したもの(3手当) 入学者選抜手当、添削及び指導手当、臨床実習手当 支給要件の見直しを行ったもの(1手当) 発電業務手当 ・特殊学校等や錦城学園、精育園、児童生活指導センターの給料の調整額の支給対象の縮小及び支給水準の引き下げ ・定時制通信教育手当、産業教育手当の引き下げ					

大綱での目標

イ 扶助費の見直し

- 医療費などの抑制に向けた健康づくり施策の充実
- 社会保障制度改革に対応した単独施策の見直し
- 心身障害者県単医療補助金等の見直し検討
- 心身障害者等入院療養援護金の廃止(H17年度)
- 社会福祉施設整備に対する元利補給制度を見直し、新たな貸付金制度を創設(H17年度)

実施スケジュール					
取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	備考
医療費などの抑制に向けた健康づくり施策の充実	充実			→	
(18年度の実施状況) ・「いしかわ健康フロンティア戦略2006」において定めた健康度に関する目標項目の達成に向け、「いしかわ健康学講座」の開設など健康づくり事業の諸施策を実施					

社会保障制度改革に対応した単独施策の見直し			見直し →		H17年度実施済
-----------------------	--	--	-------	--	----------

大綱での目標

ウ 公債費の抑制

- 減債基金の活用などによる県債の繰上償還の実施
- 償還期間の延長などによる公債費の平準化、金利の軽減

実施スケジュール					
取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	備考
減債基金の活用などによる 県債の繰上償還の実施				→	
	実施 70億円	70億円			
(18年度の実施状況) ・ 県債発行額の抑制と定時償還元金の増により、県債残高の減少が見込まれたことから、財政状況も勘案し、H18年度においては、繰上償還を実施しなかった。 (臨時財政対策債を除く県債残高 H17年度末 9,707億円 H18年度末 9,526億円(181億円))					

公債費の平準化、金利の軽減				→	
(18年度の実施状況) ・ 銀行引受債の一部について30年債を活用し、各年度の公債費負担を軽減 ・ 政府系資金について利率見直し方式を採用し、金利負担を軽減					

大綱での目標

管理的経費の抑制

ア 内部管理事務の集約化・経費の抑制

給与、旅費、福利厚生事務について事務センター(集中処理)化

H17年度から本庁において導入、その後、出先機関、県立学校へ拡大
物品購入の一元化

消耗品等の定期一括発注方式の導入(H16年度) など

職員公舎・住宅の効率的な管理運営(H18年度)

地域毎の一元的な管理 など

庁舎管理手法の改善(H18年度)

標準的な管理仕様の策定

本庁公用車の効率的な管理運用(H17年度)

公用車電子予約システムの導入(H18年度以降)、任意保険の一括加入(H17年度)など

- ・ 兼六園周辺文化施設(県立美術館、歴史博物館、能楽堂)の内部事務等共通事務の一元化
(H17年度から順次)(再掲)

実施スケジュール					
取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	備考
給与、旅費、福利厚生事務について事務センター（集中処理）化	システム設計・開発		本庁導入		
			出先機関等への拡大検討		
<p>(18年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本庁における事務センター化を運用状況を勘案しつつ、担当職員の配置の適正化を推進（63人 53人（10人）） ・本庁で給与、旅費、福利厚生等の事務処理を行っている出先機関（6機関）に、庶務事務支援システムを導入 ・出先機関の内部管理事務の集約に向け、課題の洗い出しと解決方法について検討 					

物品購入の一元化					
	試行	定期一括発注方式、オープンカウンター方式の導入			

注）オープンカウンター方式：一括発注に際し、定期的に発注仕様書を管財課のカウンターに提示する（H17年度からホームページにも掲載）ことにより、県が見積徴収者を特定せず、有資格者であれば誰でも見積り合せに参加することができることとする制度

職員公舎・住宅の効率的な管理運営					
		検討		取りまとめ	
<p>(18年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・所属区分を超えた相互利用や入居者の集約を図ることによる施設の有効利用の推進や老朽公舎等の廃止を盛り込んだ「職員住宅・公舎のあり方に関する基本方針」を策定 					

庁舎管理手法の改善					
<p>(18年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設管理者に対し、昇降機の改善事例を参考に、保守管理業務についての仕様の考え方、積算方法について、一層の周知を図るとともに、消防施設保安業務委託を対象に効率的な管理方法を検討 					

本庁公用車の効率的な管理運用					
			任意保険一括加入（本庁）	電子予約システム本格導入	
<p>(18年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・任意保険の一括加入の出先機関への拡大に向けた手続きを進めるとともに、H18年4月から庁内LANを活用した公用車の電子予約システムを本格導入 					

大綱での目標

イ IT活用による業務効率化

外部専門家の活用による情報システム導入・運用の円滑化（H17年度）

電子入札の導入

公共工事（H19年度本格実施） 物品購入への拡大（H19年度試行）

電子決裁システムの導入（H16年度）

LGWAN（国・県・市町村の広域行政ネットワーク）の活用

IMS（いしかわマルチメディアスーパーハイウェイ）の活用による防災行政無線整備コストの縮減（H18・19年度）

IP電話（インターネットの技術を活用した電話）の導入検討 など

実施スケジュール

取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	備考
外部専門家の活用による情報システム導入・運用の円滑化				→	

（18年度の実施状況）

- ・ 情報システムの調達にあたり、発注者として実施すべき事項等を解説した業務遂行の指針（「情報システム調達ガイドライン」）を追加・拡充（システム化要件検討項目表、技術標準など）
- ・ 外部専門家の協力を得ながら、税務総合情報システムなど10システムについて業務内容とコストの整合性を検証

電子入札の導入 ・ 公共工事 ・ 物品	実証実験	試行		→	
			検討	→	

（18年度の実施状況）

- (1) 公共工事
- ・ A・Bランク対象工事の全部及びCランク対象工事の一部で電子入札を実施（1,552件）
 - ・ 500万円以上の委託業務全部及び100万円超500万円未満の委託業務の一部で電子入札を実施（827件）
- (2) 物品
- ・ 物品購入に係る電子入札については、システム開発費及び保守管理費が高額で費用対効果の観点からメリットが少ないことから、当面、導入を見合わせ
 - ・ 電子的手法を活用した調達情報の提供について、具体的な手法を検討

電子決裁システムの導入		→	→		
	システム開発	導入	出先機関へ 拡大		

LGWAN（国・県・市町村の広域行政ネットワーク）の活用				→	
	ネットワークへの 加入	システム運用			

（18年度の実施状況）

- ・ 広域行政情報共有システム（LGWANを活用した県と市町のグループウェア）について、全課にユーザーIDを配布し、全庁での利活用を開始
- ・ LGWANを活用した文書交換システムについては、市町に対し利用環境の整備を働きかけ（11市町で整備終了）

実施スケジュール					
取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	備考
IMS（いしかわマルチメディアスーパーハイウェイ）の活用による防災行政無線整備コストの縮減					
			伝搬調査 実施設計	整備	
(18年度の実施状況) ・H19年11月の運用開始に向けて、整備工事を実施					

IP電話の導入検討					
	検討				
(18年度の実施状況) ・県庁舎で通常業務に使用する外線電話を全面的にIP電話とした場合における、信頼性(災害時通話等)、コストなどを検討した結果、現段階では、信頼性に不安が残るとともに、コスト面でも、電話会社が格安の新サービスを提供してきていることから、引き続き市場動向等を注視					

大綱での目標

- ウ 県有施設の長寿命化の推進と有効活用
 - 保全業務実施体制、有効活用検討体制の整備
 - 各部局にストックマネージャーを設置
 - 保全管理基準や改築・改修計画の策定
 - 母子福祉センターを女性センター内に移転(H18年度)(再掲)
 - P18 を参照

実施スケジュール					
取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	備考
保全業務実施体制、有効活用検討体制の整備 保全管理基準や改築・改修計画の策定	体制整備				
	実態調査		修繕工事仕様検討		H19年度 保全管理基準作成
(18年度の実施状況) ・施設を長期間にわたって利用する間、良好な状態を保つための「施設保全管理基準」を作成に向け、基準の項目整理を実施					

大綱での目標

- 投資的経費の抑制
- ア 投資的経費について、地域経済、雇用情勢にも配慮しつつ、標準財政規模に対する割合(H15年度=69.3%、全国第8位)を全国平均を目途に順次抑制

実施スケジュール					
取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	備考
投資的経費について、地域経済、雇用情勢にも配慮しつつ、標準財政規模に対する割合を全国平均を目途の順次抑制				→	
(18年度の実施状況) ・ 景気・雇用情勢に配慮しつつ、国家予算や地方財政計画の動向を反映して、投資的経費を抑制 (H18年度最終予算 1,213億円) (参考) 標準財政規模に対する普通建設事業費の割合 本県 H17年度 = 51.8%、全国第12位					

大綱での目標

- イ 公共工事コスト縮減対策に関する新行動計画(H13年度策定、計画期間H13年度～H20年度)の推進
 - 「公共事業コスト構造改革プログラム」の策定とコスト縮減の推進
 - 総合コストをH14年度を基準としてH20年度までに15%縮減
 - 本県独自の地域の実情にあった整備基準(ローカルルール)の積極的活用
 - 1.5車線の道路等整備、橋りょうの長寿命化、住民参加型整備手法を用いた整備(緑地、ほ場等)

実施スケジュール					
取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	備考
「公共事業コスト構造改革プログラム」の策定とコスト縮減の推進				→	
本県独自の地域の実情にあった整備基準の積極的活用	→	実施		→	
	コスト縮減	目標値の見直し			
	検討				
(18年度の実施状況) ・ ローカルルールの積極的活用など「石川県公共事業コスト構造改革プログラム」に掲げられた、「事業のスピードアップ」、「計画・設計から管理までの各段階の最適化」、「調達の最適化」からなる具体的施策を着実に実施し、県全体でH14年度比11.1%のコスト縮減 (主なもの) 1.5車線の道路整備を38路線で実施 現道活用型道路整備を21カ所で実施 歩道整備について、「コンパクト歩道整備」、「あんしん路肩整備」により65路線を整備 県営ほ場整備事業(北大海地区)ほか18カ所で農家・地域住民参加の直営施工を実施 既設護岸を活用した農業用水路の整備を2カ所で、農道整備における側溝の規格の見直しを4カ所で実施 堤防の強化にあたり、新たに河川内堆積土砂を活用(4河川)					

大綱での目標

ウ VEやPFI等の新たな契約方式の導入促進

VE（バリューエンジニアリング、Value Engineering）

企業が顧客の求める品質を満たしつつ費用を下げたり、あるいは費用は変わらないが品質を向上させる提案を行うこと

PFI（Private Finance Initiative）

公共部門が直接提供してきた公共サービスを、公共施設等の設計、建設、維持管理及び運営に民間の資金やノウハウを活用することにより、より効率的で質の高い公共サービスの提供を図る事業手法

実施スケジュール					
取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	備考
VEやPFI等の新たな契約方式の導入促進				→	
	試行継続 検討				
(18年度の実施状況) ・VEは20件の試行を実施（採用はなし） ・PFIは競馬事業局における施行の状況を検証、他県の先進事例について情報収集					

2 政策実行のための体制・運営システムの見直し

(3) 県の仕事とその進め方を見直し

経営資源の制約の中で、多様化・高度化する県民ニーズに的確に 대응していくためには、行政のスピード化や効率化に努めるとともに、県行政の守備範囲の見直し等を行うことが重要である。そのため、ITの積極的な活用による業務の効率化、省エネ・省資源の徹底、市町村との連携強化、官民の役割分担に応じた民間委託の拡大などに取り組む。

大綱での目標

資源制約の中でのスピード化

ア IT活用による県民サービスの向上

電子申請の導入

電子公金収納方式の導入検討（再掲） など

P32 を参照

実施スケジュール					
取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	備考
電子申請の導入					
	システム開発 実証実験	運用開始			

大綱での目標

- イ 生活排水処理対策の効率的実施
 - 生活排水処理施設整備総合補助制度の創設（H17年度）
 - 下水道、集落排水、浄化槽

実施スケジュール					
取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	備考
生活排水処理施設整備総合補助制度の創設					
			創設		

大綱での目標

- イ 事務処理手続き等の簡素効率化
 - 許認可の申請手続き等の簡素化
 - 申請書類・添付書類の簡素化 など
 - 決裁権限の移譲による意思決定の迅速化
 - 専決項目の拡大、合議の縮減 など

実施スケジュール					
取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	備考
許認可の申請手続き等の簡素化					
	実施				H15年度～18年度において、16事務で申請手続きの簡素化を実施
(18年度の実施状況) ・住民基本台帳ネットワークによる本人確認情報の活用により申請時の住民票の添付を省略できる事務について、全庁的な調査を実施					

実施スケジュール					
取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	備考
決裁権限の移譲による意思決定の迅速化	実施			→	
(18年度の実施状況) ・専決事項の下部移譲を実施し、事案処理をスピードアップ (環境安全部長 自然保護課長) ・学術研究又は繁殖目的等の理由による希少野生生物の捕獲、採取、殺傷又は損傷の及び許可にあたっての条件の付加 ・希少野生動植物種の捕獲等の許可の取消し					

大綱での目標

ウ 職員共有データベースの構築と活用 (H16年度)

- ・事務処理マニュアルの作成
統計事務、許認可事務、選挙事務、庶務事務など
- ・県政情報、人材情報、業務ノウハウ等の蓄積と活用

実施スケジュール					
取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	備考
職員共有データベースの構築と活用	検討 →	事務処理マニュアル、委員名簿・各種規定等のデータベース作成・運用		→	

大綱での目標

省エネ・省資源の推進

ア 環境ISOの導入など環境に配慮した行政の推進

実施スケジュール					
取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	備考
環境ISOの導入など環境に配慮した行政の推進	ISOの認証取得			→	

注) 環境ISO: 国際標準化機構 (ISO) が制定した環境に関する国際規格。

- 大綱での目標
 省エネ・省資源の推進
 イ ペーパーレス化計画の策定や光熱水費の削減など

実施スケジュール					
取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	備考
ペーパーレス化計画の策定や光熱水費の削減など					
	→	環境安全部における計画策定 試行・削減	全庁の計画策定 削減		→
(18年度の実施状況) ・ H18年度における用紙類削減計画を作成し、コピー用紙・印刷物等用紙類の使用量を削減（H15年度比 3.4%） ・ 工業試験場及び金沢中警察署に省エネルギー設備（節電型照明器具等）を導入（約430万円/年の節減） ・ 交通信号機のLED化（15交差点）により電力料金を節減（約70万円/年の節減）					

注) 交通信号機のLED化：従来の電球式信号機から発光ダイオード（LED）式に切り替えること。
 （視認性の向上、消費電力の削減、耐久性の向上等に効果がある）

大綱での目標

- 県行政の守備範囲の見直し等
 ア 市町村合併に即応した連携の強化
 市町村合併の推進
 交付金制度等県独自の支援プラン等による全庁的な合併支援
 市町村合併を見据えた権限移譲の検討
 「市町村への権限移譲推進指針（仮称）」を策定（H17年度）し、合併市町村の状況にも配慮しつつ、逐次、権限を移譲
 市町村合併後の都道府県行政のあり方の研究
 市町村合併後の近隣（コミュニティー）行政のあり方の研究

実施スケジュール					
取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	備考
市町村合併の推進			→		
市町村合併の進展を踏まえた権限移譲の推進				→	
(18年度の実施状況) ・ 制度創設や市町の要望等を勘案し、以下の事務について新たに権限を移譲することとし、条例を改正 ・ ふぐ処理営業許可等に係る事務（移譲先：金沢市） ・ 都市計画区域内などにおける開発許可等に係る事務（移譲先：白山市、能美市） ・ 宅地の造成が優良な宅地の供給に寄与するものであることの認定等に係る事務（移譲先：白山市、能美市） ・ 県バリアフリー条例に基づく適合証の交付等に係る事務（移譲先：白山市、能美市）					

実施スケジュール					
取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	備考
市町村合併後の都道府県行政のあり方の研究	研究			→	
(18年度の実施状況) ・政府、与党の動きや全国知事会における議論をはじめ全国的な議論の動向に注視					

市町村合併後の近隣（コミュニティ）行政のあり方の研究	研究	新加賀市に地域自治区を設置する旨の協議成立(H17.1)			加賀市に地域自治区として地域自治区「山中温泉」を設置(H17.10)
----------------------------	----	------------------------------	--	--	------------------------------------

大綱での目標

イ 民間部門や住民との機能分担の推進等

計量検定、土地評価、工事設計・現場管理、研修実施等の業務に係る民間委託の活用

トライアル発注制度の導入検討

トライアル発注制度

県内中小企業等が開発した新商品を県が試験的に買い入れ、また、その有用性を評価することにより、販路開拓の支援を行う制度

住民との協働体制の整備（再掲）

P 2 ウを参照

外部監査制度などを通じた外部評価の活用

個人情報保護条例の制定（H15年度）

保健所における検診業務の見直し

一般健康診断の廃止、結核検診業務の医療機関等への委託

農業改良普及事業の重点化に伴う業務の見直し（H18年度）

公の施設等の廃止・民立化等（再掲）

身障者授産者所セルブはくさん、自立訓練センターアカシアの里、金沢女子専門学校

P 1 9 を参照

実施スケジュール					
取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	備考
計量検定、土地評価、工事設計・現場管理、研修実施等の業務に係る民間委託の活用	民間委託拡大			→	
(18年度の実施状況) ・民間委託の拡大 ・金沢競馬場における投票業務 ・中央病院診療報酬請求事務（入院部門）					

実施スケジュール					
取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	備考
トライアル発注制度の導入 検討			検討	→ 導入	
(18年度の実施状況) ・県内中小企業が開発した新商品について、県による試験的購入・使用評価並びに産業創出支援機構及び伊藤忠商事㈱を通じた全国で初の県内外の民間企業による使用評価を内容とする「いしかわ新商品トライアル発注制度」を導入（実施件数：20件）					

外部監査制度などを通じた 外部評価の活用	実施			→	
(18年度の実施状況) ・試験研究機関の財務に関する事務の執行及び試験研究業務の管理を対象に包括外部監査を実施（指摘事項25件、意見98件）					

個人情報保護条例の制定	→ 条例施行 (H15.7)				
-------------	----------------------	--	--	--	--

注) 個人情報 = 氏名、住所、生年月日をはじめ、家族状況、職業、資産状況、個人の健康状態など個人に関する情報で、特定の個人がわかる情報をいう。文書になっているもの、コンピュータ等に記録されているものなどすべてが対象

保健所における検診業務の 見直し			→ 見直し		H17年度実施済
---------------------	--	--	----------	--	----------

農業改良普及事業の重点化 に伴う業務の見直し			→ 検討	→ 普及事業の 重点化・効 率化の推進	
(18年度の実施状況) ・農業改良普及事業の重点化（担い手等への集中）、効率化（JAとの役割分担を進め、その活動を支援）を進めるため、農業総合研究センター技術指導部を中央普及支援センターに改組するとともに、JAの営農指導員の指導力向上研修を実施 ・担い手の緊急育成・確保に重点的に取り組み、担い手への農地集積率を約4割に引き上げ ・外部有識者で構成する「石川県普及事業企画推進会議」を3回開催し、普及事業の活動成果等に対する評価を実施					

3 組織活性化のための人材の育成・確保

(1)モチベーションの強化

県民と一体となって自主的な地域づくりに取り組むためには、職員一人ひとりのモチベーション（動機づけ、意欲）を高め、意識改革を促すことが重要である。このため、能力・実績による新しい評価・給与制度の検討や働きやすい勤務環境の整備を進めるとともに、試験研究業務の活性化に向けた仕組みづくりに取り組む。

大綱での目標

- ア 能力・実績による新しい評価・給与制度の検討
- 勤務評定の評価基準の公表（H17年度）
- 管理職の勤勉手当への勤務実績反映の推進
- 希望降任制度の導入（H17年度）

実施スケジュール

取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	備考
勤務評定の評価基準の公表			→ 公表		

管理職の勤勉手当への勤務実績反映の推進			→ 検討	→ 実施	
(18年度の実施状況) ・前年度の検討結果を踏まえ、管理職について、勤務実績を勤勉手当の成績率に反映					

希望降任制度の導入			→ 制度導入		
-----------	--	--	-----------	--	--

大綱での目標

- イ 働きやすい勤務体制の整備
- 職員の子育てと仕事の両立を推進するための特定事業主行動計画の策定（H16年度）
- 業務効率、健康管理等に配慮した勤務環境の改善推進
- 時差通勤の導入（H15年度）
- 幹部職員（部長等）と若手職員のフランクトークの実施
- 職員の旧姓使用制度の導入（H17年度）

実施スケジュール

取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	備考
職員の子育てと仕事の両立を推進するための特定事業主行動計画の策定		→ 策定 (H17.3)			

実施スケジュール					
取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	備考
業務効率、健康管理等に配慮した勤務環境の改善推進				→	
(18年度の実施状況) ・人間ドック受診機会の拡充(30人拡大)、外部カウンセリングの面接相談の実施によるメンタルヘルスケアの充実など職員健康管理への取組みを推進					

時差通勤の導入				→	H19年度 育児・介護を行う職員の早出遅出勤務制度を導入
	本庁で実施 (H16.1)				
(18年度の実施状況) ・育児・介護を行う職員の早出遅出勤務、出先機関で遠距離通勤を行う職員の時差通勤の導入を検討					

幹部職員(部長等)と若手職員のフランクトークの実施				→	
	実施				

職員の旧姓使用制度の導入				→	
			制度導入 (H17.4)		

大綱での目標

- ウ 試験研究業務の活性化に向けた仕組みづくり(H16年度)
 - 民間企業への定期的な研修派遣の実施
 - 発明等による職員への報償金制度の見直し
 - 学会等参加支援制度の拡充
 - 任期付き研究員採用制度の創設
 - 大学・民間からの人材登用

実施スケジュール					
取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	備考
民間企業への定期的な研修派遣の実施	検討	→	実施	→	
(18年度の実施状況) ・民間企業への定期的な派遣を実施(4人)					

実施スケジュール					
取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	備考
発明等による職員への報償金制度の見直し	検討	→ 制度拡充 (H16.4)			
学会等参加支援制度の拡充	検討	→	→ 拡充		
任期付き研究員採用制度の創設	研究	→	→ 創設 (H17.4)		

3 組織活性化のための人材の育成・確保
(2) 研修の充実などを通じた資質の向上

職員一人ひとりが時代の潮流を的確につかみ、県民が求める政策を的確に企画立案するためには、職員の政策形成能力の向上が欠かせない課題であり、政策の方向性と直結したこれからのあるべき職員を育成していかなければならない。このため、人材育成ビジョンを策定し、これと連動した研修体系の見直しを行う。また、職場における実践的な人材育成に取り組む。

大綱での目標

- ア 人材育成ビジョンの策定と研修体系の見直し（H16年度）
 階層別研修のスリム化と職員のキャリア形成に応じた選択型研修の拡充
 管理職研修の拡充
 民間等への派遣研修の拡充 など

実施スケジュール					
取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	備考
階層別研修のスリム化と職員のキャリア形成に応じた選択型研修の拡充	拡充			→	

実施スケジュール					
取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	備考
管理職研修の拡充					
	実施			→	
(18年度の実施状況) ・引き続き、幹部職員を対象に、高い倫理観とより高次のリーダーシップを身につけさせる思索型の合宿研修（アスペンメソッド）を実施（本庁次長・課長等6人受講） ・ポスト団塊世代の指導者育成に向け、質の高い行政経営能力を身につけさせる「行政経営ゼミナール」を、課長補佐級の職員を対象に実施（15人受講）					

民間等への派遣研修の拡充					
	実施			→	
(18年度の実施状況) ・最先端の産学連携のノウハウを学ぶとともに、国内外の先端的な大学研究者とのネットワークを構築し、県内企業の産学連携をサポートするため、新たに東京大学先端科学技術研究センターに職員1人を派遣					

大綱での目標

- イ 職場等における実践的な人材育成の充実（H16年度）
- 若手職員のジョブローテーションの拡充
 - 部局別人材育成方針の策定と部局研修のための一括予算枠の確保
 - 高度な政策課題に対応する専門家を交えた研究会の設置
 - 自己啓発支援制度の充実

実施スケジュール					
取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	備考
若手職員のジョブローテーションの拡充					
	実施拡充			→	

注) ジョブローテーション：多くの業務を経験させるように、人材育成計画に基づき、定期的に職場の異動を行うこと

部局別人材育成方針の策定と部局研修のための一括予算枠の確保 高度な政策課題に対応する専門家を交えた研究会の設置					
		検討	→	部局別人材育成方針の策定	

実施スケジュール					
取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	備考
自己啓発支援制度の充実					
			→		

大綱での目標

ウ 教員の研修制度の充実

- ・指導力不足等教員に対する研修制度の創設

実施スケジュール					
取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	備考
指導力不足等教員に対する研修制度の創設					
	→				

3 組織活性化のための人材の育成・確保
(3) 幅広い人材の登用

高度化する行政課題に的確に対応するためには、幅広い人材の登用が必要である。このため、民間企業経験者の採用の拡充、女性職員の登用の拡大を図るとともに、職種間の人事交流の拡大を進める。

大綱での目標

職務経験者採用の拡充

試験区分の大括り化など採用試験の見直し（H18年度から順次）

女性職員の登用の拡大

若手職員の育成・登用

職員研修の充実 など

任期付採用制度の創設（H17年度）

期間が限定される専門的な行政ニーズへの対応 など

職種間の人事交流の拡大

実施スケジュール					
取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	備考
職務経験者採用の拡充					
	実施				
(18年度の実施状況) ・旅行業務や広告業務経験を活かしての観光誘客の企画立案や事業推進など、採用の目的を明確にし、即戦力となる職務経験者の採用を実施 行政2人(旅行会社等)、総合土木3人(建設業)、職業訓練指導員1人(教育訓練機関)					

試験区分の大括り化など採用試験の見直し					
			検討	順次見直し	
(18年度の実施状況) ・短大卒程度・高校卒程度試験を統合 ・土木職と農業土木職の区分を廃止し、総合土木職に統合					

女性職員の登用の拡大					
	実施拡大				
(18年度の実施状況) ・県民文化局長(総括)をはじめ、管理職(課参事以上)に47人、グループリーダーに13人の女性職員を配置するなど、多様なポストへの女性登用を拡大					

若手職員の育成・登用					
(18年度の実施状況) ・ジョブコーチによる指導やジョブローテーションを引き続き実施 ・主として若手職員を対象に実施している「地方行財政セミナー」において、県の行財政の分析と今後の課題に関する研修項目を取り入れ、より実践的知識の習得が図られるようカリキュラムを充実 ・新規採用事務職員を主要政策課題を有する課や基礎的自治体業務を担う課等に配置し、早期の実務能力を育成					

任期付採用制度の創設					
			制度創設 (H17.4)		

職種間の人事交流の拡大					
	実施拡大				
(18年度の実施状況) ・技術職員の専門知識を活用し、主要政策課題に取り組むため、 土木職及び農業土木職を企画振興部企画課に配置(長期ビジョンの策定) 農業職を健康福祉部厚生政策課に配置(食育の推進) 農業職及び水産職を環境安全部環境政策課に配置(循環型社会の推進) 建築職を環境安全部環境政策課に配置(アスベスト対策)					

3 組織活性化のための人材の育成・確保
 (4) ポスト団塊の世代対策

当面する団塊世代の大量退職後にあっても、県民サービスの低下を招かないため組織として戦力を維持する。

大綱での目標

採用・退職の平準化のための勤奨基準の段階的見直し（H18年度から順次）

職員の大量退職時における人員補充にあたって、再任用制度を活用

（H17年度試行、H19年度導入）（再掲）

P34 を参照

早期退職優遇制度の延長（H17年度まで）

若手職員の育成・登用（再掲）

P52 を参照

階層別研修のスリム化と職員のキャリア形成に応じた選択型研修の拡充（再掲）

P50 を参照

実施スケジュール

取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	備考
採用・退職の平準化のための勤奨基準の段階的見直し				→	
(18年度の実施状況) ・勤奨年齢（59歳）の対象職位を担当課長級以上から課長級以上に引き上げ					

早期退職優遇制度の延長			→ 延長		H17年度で廃止
-------------	--	--	---------	--	----------